

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第97期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuhō Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 執行 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼企画本部東京事務所長 森山 利徳

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度 (自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,934	19,115	18,107	18,389	17,658
連結経常利益	百万円	1,545	1,974	1,361	1,274	1,744
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	986	1,226	835	800	1,169
連結包括利益	百万円	732	2,673	2,129	7,074	10,815
連結純資産額	百万円	39,567	41,981	39,586	32,241	42,440
連結総資産額	百万円	767,696	793,081	796,699	786,420	877,316
1株当たり純資産額	円	6,143.32	6,506.46	6,090.45	4,843.79	6,594.35
1株当たり当期純利益金額	円	160.43	201.37	137.11	130.80	191.72
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	158.71	198.99	135.11	128.95	190.63
自己資本比率	%	4.86	4.99	4.65	3.77	4.55
連結自己資本利益率	%	2.59	3.18	2.17	2.39	3.36
連結株価収益率	倍	13.90	10.82	14.65	12.98	9.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,762	8,902	3,102	18,394	48,558
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,846	28,287	470	12,938	40,626
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	559	307	305	308	451
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	50,105	69,182	66,246	60,480	67,961
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	680 [102]	637 [103]	593 [102]	560 [104]	549 [109]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2020年度より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	12,902	13,834	12,769	12,436	11,559
経常利益	百万円	1,274	1,709	1,062	932	1,444
当期純利益	百万円	911	1,151	739	692	1,085
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	62,490	6,249	6,249	6,249	6,249
純資産額	百万円	36,148	38,357	35,865	28,363	38,038
総資産額	百万円	758,426	782,664	785,459	774,828	865,232
預金残高	百万円	665,693	679,793	692,449	695,655	776,439
貸出金残高	百万円	455,720	481,169	492,226	506,565	538,629
有価証券残高	百万円	229,892	206,642	200,807	179,047	230,801
1株当たり純資産額	円	5,920.82	6,268.51	5,853.21	4,602.70	6,282.18
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額	円	148.20	189.04	121.31	113.25	177.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	146.61	186.81	119.54	111.65	176.90
自己資本比率	%	4.74	4.88	4.54	3.63	4.39
自己資本利益率	%	2.48	3.10	2.00	2.16	3.27
株価収益率	倍	15.04	11.53	16.56	15.00	10.34
配当性向	%	33.68	26.46	41.21	44.20	28.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	636 [100]	594 [100]	548 [99]	514 [101]	507 [106]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (%)	95.0 (114.7)	95.0 (132.9)	90.0 (126.2)	79.1 (114.2)	87.1 (162.3)
最高株価	円	265	2,390 (229)	2,210	2,199	1,975
最低株価	円	207	2,090 (208)	1,863	1,400	1,600

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第97期(2021年3月)より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第93期(2017年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 第94期(2018年3月)の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
- 5 第97期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月11日に行いました。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。
- 9 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第94期(2018年3月)の最高株価及び最低株価のうち、()内は株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1952年12月23日	株式会社筑邦銀行設立
1953年10月	福岡支店開設(現・福岡営業部)
1974年1月	東京事務所開設
1974年10月	ウエスタンリース株式会社設立(現・ちくぎんリース株式会社・連結子会社)
1975年7月	電算センター設置、同年9月よりオンライン処理開始
1978年11月	総合オンラインシステム完成
1982年12月	筑銀ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
1985年10月	筑邦信用保証株式会社設立(現・連結子会社)
1986年6月	ディーリング業務開始
1986年12月	外国為替業務開始
1987年10月	当行株式を福岡証券取引所に上場
1988年1月	ちくぎんコンピュータサービス株式会社設立 (現・株式会社ちくぎん地域経済研究所・連結子会社)
1989年9月	当行本店を久留米市諏訪野町に新築移転
1990年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1990年11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
1994年4月	信託代理店業務開始
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年12月	第三者割当増資により当行の資本金35億円増資 新資本金80億円となる
2001年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
2010年1月	新オンラインシステム「BankVision(バンクビジョン)」稼動
2018年2月	株式会社ちくぎんテクノシステムズ設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか43か店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務を行い、お客さまに多様な金融商品やサービスを提供しております。

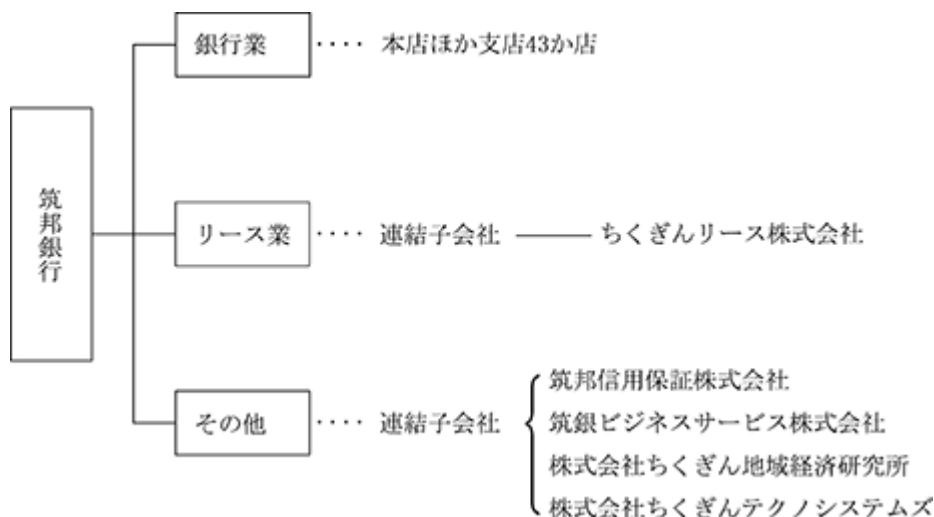
[リース業]

ちくぎんリース株式会社においては、リース業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

[その他]

筑邦信用保証株式会社においては、債務保証業及びそれに付随し関連する業務を行っております。また、筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所、株式会社ちくぎんテクノシステムズでは、銀行業務に付随し、関連する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネス サービス株式 会社	福岡県 久留米市	10	事務受託業	100 () []	2 (1)		預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
株式会社ちく ぎん地域経済 研究所	福岡県 久留米市	30	経済調査業	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)		預金取引		
ちくぎんリー ス株式会社	福岡県 久留米市	20	リース業	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)		金銭貸借 取引 預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
筑邦信用保証 株式会社	福岡県 久留米市	30	保証業	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)		預金取引 債務保証 取引		
株式会社ちく ぎんテクノシ ステムズ	福岡県 久留米市	20	コンピユー タ関連業	70.0 () []	2 (1)		預金取引		

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 ちくぎんリース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
6,160	234	152	3,754	16,233

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	507 [106]	16 []	26 [3]	549 [109]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員202人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
507 [106]	38.0	15.6	5,332

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員181人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、筑邦銀行従業員組合と称し、組合員数は429人であります。労使間において特記すべき事項はありません。
- 6 当行は執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)は4名であります。従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び当行の関係会社)が判断したものであります。

・経営方針等

経営方針

激変する事業環境に対して、当行がお客さまから必要とされ、今後も発展していくために、当行が将来にわたってどうあるべきかを明確にすることが重要であり、当行の企業活動の原点である経営理念やブランドを、新しい変化を取り入れ再定義しております。

(経営理念)

動かす人が活躍する組織

魅力あふれる「動かす人」が集まり、自律・革新の風土をつくる。

ベストパートナーへの挑戦

世の中の動きを読み、最適なサービスの提供に努め、お客さまと共に成長できる最良のパートナーになる。

正しい倫理観がすべての出発点

倫理的価値に基づいて行動し、地域社会の持続的な発展に貢献する。

(ブランドメッセージ(ブランドの存在意義や使命を明文化したもの))

動かす人がいる。

筑邦銀行には、動かす人がいる。
人を動かし、心を動かし、未来を動かす。
時代を動かすのはいつも、
「あの人なら信頼できる」、
「あの人に話してみよう」、
「あの人ならやってくれる」、
「あの人に会ってみたい」と思ってもらえる、
そんな「あの人」たちだ。

時には銀行らしく、時には銀行の枠を越えて。
お客さまが求めることを自ら探し、正面から受け止める。
そして英知を集め、仲間とともに、全力で解決する。

未来の社会を元気にするために、
動かす人がいる銀行へ。

中長期的な経営戦略

(「中期経営計画2018」の達成状況)

当行は、「中期経営計画2018」(計画期間2018年4月～2021年3月)において、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」をスローガンとし、その実現のために諸施策を実施してまいりました。

また、最終年度である2020年度に達成すべき銀行単体の経営指標として、預金等(期中平残)7,150億円、貸出金(期中平残)5,085億円、実質業務純益16億15百万円、当期純利益5億75百万円、自己資本比率7.0%を掲げ、業績向上に努めてまいりました結果、最終年度(2020年度)の実績は次表のとおりとなりました。

「中期経営計画2018」の最終年度(2020年度)の目標とする経営指標とその実績

	2020年度中計目標 (2021年3月期)	2020年度実績 (2021年3月期)	対比
預金等(期中平残)	7,150億円	7,756億円	606億円
貸出金(期中平残)	5,085億円	5,311億円	226億円
実質業務純益	16億15百万円	21億4百万円	4億89百万円
当期純利益	5億75百万円	10億85百万円	5億10百万円
自己資本比率	7.0%	7.8%	0.8ポイント

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

最終年度(2020年度)の預金等(期中平残)は、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出金が増加し、予防的な需要の資金が滞留するなど法人預金が増加したことに加えて個人預金も増加したことから、2020年度中計目標比606億円のプラスとなっております。貸出金(期中平残)は、新型コロナウイルス禍のなか、地元の中小・中堅企業や個人事業主のお客さまに対し、積極的に資金繰り支援を続けた結果、中小企業向けの貸出金が増加したことから、2020年度中計目標比226億円のプラスとなっております。実質業務純益は、貸出金利息や有価証券利息が増加したことに加えて営業経費が減少したことなどから、2020年度中計目標比4億89百万円のプラスとなっております。当期純利益は、不良債権処理額が減少したことなどから、2020年度中計目標比5億10百万円のプラスとなっております。自己資本比率は、内部留保などにより自己資本の額は増加したことに加えて、リスク・アセットの額が減少したことから、2020年度中計目標比0.8ポイントのプラスとなっております。

(「中期経営計画2021」の概要)

当行は、本年4月より新たに「中期経営計画2021」(計画期間2021年4月～2024年3月)をスタートさせました。本計画のスローガンとして、「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」を掲げ、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とすることで、お客さまや地域との新たな価値の創造に取組んでまいります。次表に掲げる数値目標達成に向けて、役職員一丸となって諸施策を実践してまいります。

「中期経営計画2021」の最終年度(2023年度)の目標とする経営指標

	2023年度中計目標 (2024年3月期)
資金運用収益	86億円以上
役務取引等収益	23億円以上
コア業務純益	19億円以上
当期純利益	8億円以上
自己資本比率	7.3%以上
預金等(期中平残)	7,570億円以上
貸出金(期中平残)	5,360億円以上

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

・経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大幅に下押しされ厳しいスタートとなりました。その後、政府・日銀の金融経済対策の効果などから経済活動が回復傾向を示しましたが、年度末にかけ感染症が再び拡大し、一部には弱さがみられました。また、海外経済は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行で当初極めて厳しい状況に陥りましたが、感染症の影響が和らいできた米国や中国では各種経済対策の効果などから緩やかながら景気が回復してきました。一方、持ち直しつつあった欧州の景気は感染症の再拡大により弱い動きとなりました。

金融情勢については、新型コロナウイルス感染症の影響から景気が厳しい状況にあるなか、欧米・中国の中央銀行では超金融緩和政策が継続されました。国内では日本銀行が金融緩和措置を強化し、当連結会計年度末には長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.1%台、ドル円相場は110円台、日経平均株価は29,100円台となりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し厳しい状況が続きましたが、各種政策の効果などから輸出・生産を中心に経済活動が徐々に上向き、景気は持ち直しの動きがみられました。

・優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当行は「中期経営計画2018」（計画期間2018年4月～2021年3月）において、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」をスローガンとし、その実現のための諸施策に取組んだ結果、最終年度の数値目標である「貸出金残高」、「預金等残高」、「実質業務純益」、「当期純利益」、「自己資本比率」の全ての項目を達成することができました。

また、新型コロナウイルス感染症は、引き続き、経済活動に大きな影響を及ぼしています。この先も、感染症の影響によって、日本経済への下押し圧力が長期間継続すると見込まれるなか、当行は2022年12月に創立70周年、2023年2月に開業70周年を迎えます。

こうした70周年という節目を含む 2021年4月から2024年3月までの3年間で「中期経営計画2021」としてスタートさせました。

この新しい中期経営計画のスタートに併せて、金融機関を取り巻く経営環境の激変に対応し、当行が目指す新たなビジネスモデルにふさわしい経営理念を策定しました。

新しい経営理念は、「動かす人が活躍する組織」、「ベストパートナーへの挑戦」、「正しい倫理観がすべての出発点」の3つです。

なお、新しい経営理念は、人を動かし、心を動かし、未来を動かす行員が、お客さま、地域にとって最良のパートナーとなり、正しい倫理的価値に基づいた行動力を発揮する、という私たち役職員の思いを表したものです。

「中期経営計画2021」のスローガンとして、「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」を掲げ、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とすることで、お客さまや地域との新たな価値の創造に取り組んでまいります。

具体的には、預金貸出業務などの「既存ビジネスの深化」、資産形成支援・事業承継支援・地域商社による地域課題の解決支援、デジタル化支援などの「新たなビジネスへの挑戦」、およびそれを可能にするための人材育成・ブランディングの徹底などの「強靱な経営基盤の構築」の3つを重点取組項目とします。これらの重点取組項目を実現するために、必要に応じ当行と理念を共有する外部の提携先とのアライアンス戦略をさらに推進します。SBIグループとの資本業務提携やYamatoさわかみ事業承継機構との業務提携などはその代表的事例であり、既にその一流のサービスをお客さまに提供し、喜ばれる実績を積み上げてきています。今後もアライアンス戦略を推進する中で、金融の枠を越えた、あるいは地域の枠を越えた支援ビジネスにも挑戦していく所存です。

コロナ禍により働き方や生活スタイルも大きく変わり始め、テレワークやオンライン会議などデジタル化が加速しています。当行も環境変化に柔軟に対応し、これからもお客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地方銀行そのものが地域の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち、特に重要なリスクとして、(1) 信用リスク及び(2) 市場リスクがあげられます。

当該リスクが顕在化した場合、当行グループの経営成績等に影響を与える可能性があるため、当行グループは当該リスクを評価したうえで、適切な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性及び適切性の維持・向上に努めております。なお、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 金融商品関係」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、当面続くものと想定し、経営成績等多岐にわたって一定の影響があるとの仮定を置いております。ただし、当該仮定は不確定であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が当該想定範囲を超えて変化した場合には、経営成績等への影響が増減する可能性があります。

お客さまへの影響については、業種問わずに影響が大きく広がっており、断続的に緊急事態宣言が発令されるなど、影響が大きくなっております。当行グループは新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた地元の中小・中堅企業や個人事業主のお客さまに対して、「新型コロナウイルス感染症対応特別融資」や信用保証協会保証付き融資も活用しながら、積極的に資金繰り支援を続けております。個人のお客さまに対しては、ローン条件変更手数料を免除する取扱いを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置し、お客さまからの様々なご相談に柔軟に対応するよう努めております。

当行グループはお客さまや役員への感染拡大防止に努めるため、出勤時の検温を義務化するなど役職員の体調管理を徹底するとともに、手指消毒、マスク着用、ATMタッチパネルへの抗菌フィルム貼付、飛沫防止パネルや除菌空気清浄機の設置、昼休み休業として一部の営業店における窓口休業時間の導入および在宅勤務や時差出勤などの対策を行っております。

また、新型コロナウイルスがまん延しているなか、医療従事者の皆様は自らの感染を顧みず感染された方々の治療や看護等に尽力されています。当行グループは医療従事者の皆様に対し感謝と応援の気持ちを表し、福岡県に応援金を寄附しました。

当行グループは今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むとともに、金融サービスを継続し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまを全力で支援してまいります。

(特に重要なリスク)

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化、景気動向や不動産価格の変動等により、貸出等の資産の価値が減少し、不良債権や与信費用等が増加し、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、適切な経営資源の配分を行い、安定した収益の確保を図るため、個別のリスクに加え、大口与信先、特定の業種や地域等への与信集中リスクについても、評価・管理等を行っております。

(2) 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債等から生み出される収益が変動し損失を被り、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの3つを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

金利リスク

当行グループが保有する資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益の低下または損失を被り、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の価格変動に伴い資産価格が減少し、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションとなった場合に、為替の価格が当初予定していた価格と相違することによって損失が発生し、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他

信用スプレッドが変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える可能性があります。

(重要なリスク)

(3) 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被り、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被り、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクなどを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより損失を被り、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システム不備等またはコンピュータ及びデータが不正に使用されることにより損失を被り、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により損失を被り、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品等の有形資産の損傷等により損失を被り、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす又は経営危機につながる恐れがあり、当行グループの経営成績等及び当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより、コンプライアンスの欠如、不徹底により信用の毀損または損失を被り、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率に関するリスク

告示に定められた算式に基づき算出した自己資本比率は、国内基準である4%以上を維持する必要がありますが、各種のリスク等が顕在化した場合に業績や財務内容に影響を与え、自己資本比率が4%を下回り、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、業務の全部若しくは一部の停止等の命令を受ける可能性があります。

当行グループの自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

有価証券ポートフォリオの価値の低下

不良債権処理や貸出先の信用力低下等に伴う与信関係費用の増加

自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(6) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、過去の業績や将来の収益力に基づく課税所得の十分性等を勘案して、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれる場合にのみ、回収可能性があるものとして貸借対照表に計上しておりますが、将来事象の予測や見積りに依存していることから、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合には、過大となった繰延税金資産を取り崩すことになり、将来の当行グループの経営成績等及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務に関するリスク

当行グループの退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づき算出されております。これらの前提条件等が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損会計に関するリスク

当行グループが所有する固定資産については、今後の地価動向、固定資産の収益状況及び使用目的の変更等により減損処理に伴う損失が発生し、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融犯罪等に関するリスク

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融犯罪防止を経営の重要な課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪等により、不公正・不適切な取引を未然に防止することができなかった場合、不測の損失や信用失墜等により、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争に関するリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当行グループがこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付低下に関するリスク

格付機関が当行グループの格付を引き下げた場合、当行グループの資本・資金調達等の条件が悪化したり、取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本・資金調達費用が増加するなど、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 各種規制に関するリスク

当行グループが業務を行うにあたっては、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があります。その内容によっては、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定地域への依存に関するリスク

当行グループは、福岡県を主要な営業基盤としております。福岡県の経済が悪化した場合は、与信関係費用が増加するなど、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 経営戦略等が奏功しないリスク

当行グループは、様々な経営戦略、アライアンス戦略を実施しております。各種要因によりこれらの戦略が奏功しない場合、当初想定していた結果をもたらさず、当行グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

・財政状態

主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出金が増加し、予防的な需要の資金が滞留するなど法人預金が増加したことに加えて個人預金も増加したことから、前連結会計年度末比753億円増加の7,792億円となりました。貸出金は、新型コロナウイルス禍のなか、地元の中小・中堅企業や個人事業主のお客さまに対し、積極的に資金繰り支援を続けた結果、中小企業向けの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比321億円増加の5,354億円となりました。有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したことから、地方債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比517億円増加の2,303億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比101億円増加の424億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.62ポイント上昇の8.18%となりました。

・経営成績

損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したものの、有価証券の売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比7億30百万円減収の176億58百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比12億円減少の159億14百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比4億69百万円増益の17億44百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前連結会計年度比3億69百万円増益の11億69百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが485億58百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが406億26百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが4億51百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比74億80百万円増加の679億61百万円となりました。

・生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

・国内・国際業務別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益が92億8百万円、資金調達費用が1億3百万円となったことから、91億4百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が19億68百万円、役務取引等費用が9億70百万円となったことから、9億97百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が61億24百万円、その他業務費用が55億92百万円となったことから、5億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	8,283	48	1	8,331
	当連結会計年度	9,068	38	1	9,104
うち資金運用収益	前連結会計年度	8,411	86	26	0 8,471
	当連結会計年度	9,170	62	25	0 9,208
うち資金調達費用	前連結会計年度	127	38	25	0 140
	当連結会計年度	102	24	23	0 103
役務取引等収支	前連結会計年度	1,115	11	263	863
	当連結会計年度	1,217	9	229	997
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,202	19	360	1,860
	当連結会計年度	2,285	15	332	1,968
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,086	7	97	996
	当連結会計年度	1,067	5	103	970
その他業務収支	前連結会計年度	1,689	35	39	1,685
	当連結会計年度	540	25	34	532
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,211	35	138	7,109
	当連結会計年度	6,216	25	117	6,124
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,522	-	99	5,423
	当連結会計年度	5,675	-	83	5,592

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

・国内・国際業務別資金運用 / 調達の状況

国内業務

資金運用勘定は、貸出金残高の増加を主因に平均残高が前連結会計年度比605億2百万円増加したことから、前連結会計年度比で利息は7億59百万円増加しました。

また、資金調達勘定は、預金残高の増加を主因に平均残高が前連結会計年度比697億90百万円増加したものの、利回りが低下したことから、前連結会計年度比で利息は24百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(475) 699,172	(0) 8,411	1.20
	当連結会計年度	(476) 759,675	(0) 9,170	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	497,593	6,661	1.33
	当連結会計年度	531,114	6,843	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	45	0	0.12
	当連結会計年度	32	0	0.12
うち有価証券	前連結会計年度	190,369	1,473	0.77
	当連結会計年度	216,755	2,041	0.94
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	84	0	0.00
	当連結会計年度	178	0	0.04
うち預け金	前連結会計年度	920	23	2.54
	当連結会計年度	1,093	26	2.45
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	9,307	252	2.71
	当連結会計年度	9,676	258	2.67
資金調達勘定	前連結会計年度	743,387	127	0.01
	当連結会計年度	813,178	102	0.01
うち預金	前連結会計年度	686,700	68	0.00
	当連結会計年度	750,271	45	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	17,427	4	0.02
	当連結会計年度	20,777	3	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	71	0	0.03
	当連結会計年度	13	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	38,926	41	0.10
	当連結会計年度	41,887	41	0.09

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務

資金運用勘定は、平均残高が前連結会計年度比 1 億57百万円増加したものの、利回りが0.54ポイント低下したことから、前連結会計年度比で利息は24百万円減少しました。

一方、資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比 1 億15百万円増加したものの、利回りが0.29ポイント低下したことから、前連結会計年度比で利息は13百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,883	86	1.78
	当連結会計年度	5,041	62	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,928	86	2.19
	当連結会計年度	3,944	62	1.58
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(475) 4,939	(0) 38	0.77
	当連結会計年度	(476) 5,054	(0) 24	0.48
うち預金	前連結会計年度	4,462	38	0.85
	当連結会計年度	4,576	24	0.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	703,580	5,092	698,488	8,498	26	8,471	1.21
	当連結会計年度	764,239	5,101	759,137	9,233	25	9,208	1.21
うち貸出金	前連結会計年度	497,593	3,140	494,453	6,661	11	6,650	1.34
	当連結会計年度	531,114	3,120	527,994	6,843	11	6,831	1.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	45	-	45	0	-	0	0.12
	当連結会計年度	32	-	32	0	-	0	0.12
うち有価証券	前連結会計年度	190,369	1,218	189,151	1,473	1	1,471	0.77
	当連結会計年度	216,755	1,238	215,517	2,041	1	2,040	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	84	-	84	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	178	-	178	0	-	0	0.04
うち預け金	前連結会計年度	4,849	475	4,373	109	0	109	2.51
	当連結会計年度	5,038	518	4,520	89	0	89	1.97
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	9,307	258	9,049	252	13	238	2.63
	当連結会計年度	9,676	225	9,451	258	11	246	2.61
資金調達勘定	前連結会計年度	747,851	5,200	742,651	165	25	140	0.01
	当連結会計年度	817,756	5,172	812,583	126	23	103	0.01
うち預金	前連結会計年度	691,163	1,112	690,050	106	0	106	0.01
	当連結会計年度	754,847	1,117	753,730	70	0	70	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	17,427	690	16,737	4	0	4	0.02
	当連結会計年度	20,777	710	20,067	3	0	3	0.01
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	71	-	71	0	-	0	0.03
	当連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	38,926	3,140	35,786	41	11	29	0.08
	当連結会計年度	41,887	3,120	38,767	41	11	30	0.07

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

・国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は前連結会計年度比1億7百万円増加して19億68百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比26百万円減少して9億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,202	19	360	1,860
	当連結会計年度	2,285	15	332	1,968
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	896	-	296	600
	当連結会計年度	942	-	266	676
うち為替業務	前連結会計年度	684	18	1	700
	当連結会計年度	658	15	1	671
うち証券関連業務	前連結会計年度	282	-	-	282
	当連結会計年度	337	-	-	337
うち代理業務	前連結会計年度	188	-	-	188
	当連結会計年度	191	-	-	191
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	34	-	-	34
	当連結会計年度	34	-	-	34
うち保証業務	前連結会計年度	115	0	62	54
	当連結会計年度	121	0	64	57
役務取引等費用	前連結会計年度	1,086	7	97	996
	当連結会計年度	1,067	5	103	970
うち為替業務	前連結会計年度	217	7	-	224
	当連結会計年度	215	5	-	221

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

・国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	690,558	4,117	694,676
	当連結会計年度	770,236	5,136	775,372
うち流動性預金	前連結会計年度	421,831	-	421,831
	当連結会計年度	509,419	-	509,419
うち定期性預金	前連結会計年度	263,263	-	263,263
	当連結会計年度	255,703	-	255,703
うちその他	前連結会計年度	5,463	4,117	9,581
	当連結会計年度	5,112	5,136	10,248
譲渡性預金	前連結会計年度	9,151	-	9,151
	当連結会計年度	3,839	-	3,839
総合計	前連結会計年度	699,709	4,117	703,827
	当連結会計年度	774,076	5,136	779,212

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

・国内・国際業務別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	503,315	100.00	535,479	100.00
製造業	38,376	7.62	43,758	8.17
農業、林業	1,617	0.32	1,562	0.29
漁業	118	0.02	112	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	884	0.18	850	0.16
建設業	50,863	10.11	62,091	11.60
電気・ガス・熱供給・水道業	8,960	1.78	8,090	1.51
情報通信業	1,661	0.33	1,860	0.35
運輸業、郵便業	19,785	3.93	20,153	3.76
卸売業、小売業	46,300	9.20	51,506	9.62
金融業、保険業	9,335	1.86	9,272	1.73
不動産業、物品賃貸業	118,646	23.57	119,375	22.29
各種サービス業	82,639	16.42	95,291	17.80
地方公共団体	25,959	5.16	23,854	4.45
その他	98,166	19.50	97,700	18.25
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	503,315		535,479	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

・国内・国際業務別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	8,665	-	8,665
	当連結会計年度	17,504	-	17,504
地方債	前連結会計年度	40,354	-	40,354
	当連結会計年度	60,993	-	60,993
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,999	-	3,999
社債	前連結会計年度	51,081	-	51,081
	当連結会計年度	57,618	-	57,618
株式	前連結会計年度	12,977	-	12,977
	当連結会計年度	16,858	-	16,858
その他の証券	前連結会計年度	65,530	-	65,530
	当連結会計年度	73,412	-	73,412
合計	前連結会計年度	178,609	-	178,609
	当連結会計年度	230,386	-	230,386

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.18
2. 連結における自己資本の額	347
3. リスク・アセットの額	4,238
4. 連結総所要自己資本額	169

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	7.84
2. 単体における自己資本の額	322
3. リスク・アセットの額	4,109
4. 単体総所要自己資本額	164

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7	10
危険債権	126	137
要管理債権	3	3
正常債権	5,032	5,345

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

・財政状態

預金等残高

当連結会計年度末の預金等残高は、法人預金の増加を主因に806億95百万円増加したことなどから、前連結会計年度末比753億84百万円増加して7,792億12百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(期末残高)	703,827	779,212	75,384
預金	694,676	775,372	80,695
うち個人預金	481,620	507,873	26,252
うち法人預金	200,192	247,838	47,646
譲渡性預金	9,151	3,839	5,311
(参考)			
預金等(平均残高)	706,788	773,798	67,009
預金	690,050	753,730	63,679
譲渡性預金	16,737	20,067	3,329

注 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。以下、「財政状態」において同様であります。

貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比321億63百万円増加して5,354億79百万円となりました。また、中小企業等貸出金は前連結会計年度末比372億58百万円増加し、中小企業等貸出金比率は前連結会計年度末比1.69ポイント上昇して89.28%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金(期末残高)	百万円	503,315	535,479	32,163
うち中小企業等貸出金	百万円	440,827	478,086	37,258
中小企業等貸出金比率	%	87.58	89.28	1.69
(参考)				
貸出金(平均残高)	百万円	494,453	527,994	33,541

有価証券残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、預金による資金調達が好調に推移したことから、地方債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比517億76百万円増加して2,303億86百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(期末残高)	178,609	230,386	51,776
国債	8,665	17,504	8,838
地方債	40,354	60,993	20,638
短期社債	-	3,999	3,999
社債	51,081	57,618	6,536
株式	12,977	16,858	3,880
外国証券	6,282	2,889	3,392
その他の証券	59,248	70,522	11,273
(参考)			
有価証券(平均残高)	189,151	215,517	26,365

・経営成績

業務粗利益

当連結会計年度の業務粗利益は、資金運用収支及び役務取引等収支が増加したものの、その他業務収支が減少したことから、前連結会計年度比2億46百万円減少して106億34百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、業務粗利益が減少したものの、営業経費及び与信関係費用が減少したことに加えて、株式等関係損益が増加したことなどから、前連結会計年度比4億69百万円増加して17億44百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前連結会計年度比3億69百万円増加して11億69百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,880	10,634	246
資金運用収支(資金利益)	8,331	9,104	773
役務取引等収支(役務取引等利益)	863	997	133
その他業務収支(その他業務利益)	1,685	532	1,153
うち債券関係損益	1,388	252	1,135
営業経費	8,481	8,270	210
与信関係費用	695	692	2
株式等関係損益	280	219	500
その他	149	146	2
経常利益	1,274	1,744	469
特別損益	1	73	74
税金等調整前当期純利益	1,273	1,817	543
法人税、住民税及び事業税	191	547	355
法人税等調整額	150	4	155
法人税等合計	341	542	200
当期純利益	931	1,274	343
非支配株主に帰属する当期純利益	131	104	26
親会社株主に帰属する当期純利益	800	1,169	369

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

3 与信関係費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 債権売却損 + 偶発損失引当金繰入額 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益 + その他

4 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

5 その他 = (その他経常収益 - 株式等売却益) - (その他経常費用 - 与信関係費用 - 株式等売却損 - 株式等償却)

時価のあるその他有価証券の評価差額

当連結会計年度の時価のあるその他有価証券の評価差額は、株式相場等が前年の新型コロナウイルス感染症の拡大による急落から回復し、その他の証券(投資信託)の評価損が大幅に減少したことなどから、前連結会計年度比112億31百万円増加して66億76百万円の評価益となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
時価のあるその他有価証券の評価差額	4,554	6,676	11,231
国債	102	48	150
地方債	231	85	145
社債	134	92	42
株式	2,103	6,587	4,483
外国証券	28	19	9
その他の証券	7,097	20	7,077

(経営成績に重要な影響を与える要因)

与信関係費用

当連結会計年度の与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前連結会計年度比2百万円減少して6億92百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関係費用	695	692	2
貸出金償却	8	3	5
一般貸倒引当金繰入額	5	69	63
個別貸倒引当金繰入額	594	544	49
債権売却損	-	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	0	-	0
その他	87	75	12

有価証券関係損益

当連結会計年度の有価証券関係損益については、債券関係損益は国債等債券売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比11億35百万円減少して2億52百万円となりました。一方、株式等関係損益は、株式相場の回復を受け、株式の減損損失が減少したことなどから、前連結会計年度比5億円増加して2億19百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	1,388	252	1,135
国債等債券売却益	1,395	274	1,121
国債等債券償還益	-	-	-
国債等債券売却損	7	22	14
国債等債券償還損	-	-	-
国債等債券償却	-	-	-

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	280	219	500
株式等売却益	828	291	536
株式等売却損	535	39	496
株式等償却	573	32	540

(セグメントごとの経営成績)

報告セグメントの経営成績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したものの、有価証券の売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比8億76百万円減収の115億59百万円となりました。一方、セグメント利益(経常利益)は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比5億11百万円増益の14億44百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから、前連結会計年度比1億23百万円増収の61億60百万円となりました。一方、セグメント利益(経常利益)は、不良債権の処理費用が増加したことなどから、前連結会計年度比12百万円減益の2億34百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による321億63百万円の減少や譲渡性預金の減少による53億11百万円の減少はありましたが、預金の増加による806億95百万円の増加などから、前連結会計年度比669億52百万円増加の485億58百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入289億66百万円や有価証券の償還による収入615億64百万円はありましたが、有価証券の取得による支出1,308億49百万円などから、前連結会計年度比535億65百万円減少の406億26百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入2億6百万円はありましたが、配当金の支払3億7百万円や自己株式の取得による支出3億48百万円などから、前連結会計年度比1億42百万円減少の4億51百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比74億80百万円増加の679億61百万円となりました。

・資本の財源及び資金の流動性

設備投資等は原則として自己資金で対応する予定であります。貸出金及び有価証券等の運用につきましては、大部分をお客さまからお預かりした預金で調達するとともに、必要に応じて日銀借入金等により資金調達を行っております。なお、資金の流動性の状況等については、毎月ALM常務会等で報告しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,765	7,480	13,245
うち営業活動によるキャッシュ・フロー	18,394	48,558	66,952
うち投資活動によるキャッシュ・フロー	12,938	40,626	53,565
うち財務活動によるキャッシュ・フロー	308	451	142
現金及び現金同等物の期首残高	66,246	60,480	5,765
現金及び現金同等物の期末残高	60,480	67,961	7,480

(経営方針等に照らした、経営者による経営成績等の分析、検討内容)

経営方針等に照らした、経営者による経営成績等の分析、検討内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上や業務の効率化を主目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は次のとおりであります。

銀行業では、店舗の改修や事務機器の更新を行いました。このほか、オンラインシステム拡充のため、コンピュータ関連の投資を実施いたしました。これらの設備投資総額は264百万円であります。

リース業及びその他では、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、営業上に重要な影響を与えるような、設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	4,624	1,428	373	97		1,899	165
		中央町支 店ほか14 か店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	5,416	1,045	142	95	0	1,283	86
		吉井支店	福岡県 うきは市	銀行業	店舗	1,940	50	6	7		63	8
		甘木支店 ほか1か 店	福岡県 朝倉市	銀行業	店舗	1,305	97	67	11		175	13
		八女支店	福岡県 八女市	銀行業	店舗	1,587	136	40	2		180	9
		筑後支店	福岡県 筑後市	銀行業	店舗	(1,244) 1,244		27	2		29	10
		柳川支店	福岡県 柳川市	銀行業	店舗	744	17	0	3		21	9
		大川支店	福岡県 大川市	銀行業	店舗	330	7	0	2		10	6
		大牟田 支店	福岡県 大牟田市	銀行業	店舗	340	73	8	4		86	8
		瀬高支店	福岡県 みやま市	銀行業	店舗	771	34	9	2		46	4
		福岡営業 部ほか1 か店	福岡県 福岡市 中央区	銀行業	店舗	550	496	273	12	0	782	26
		博多支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 博多区	銀行業	店舗	618	194	17	3		214	12
		西新町 支店	福岡県 福岡市 早良区	銀行業	店舗	565	233	49	8		291	10
		千早支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 東区	銀行業	店舗	1,205	372	95	1		469	14
		姪浜支店	福岡県 福岡市 西区	銀行業	店舗	679	161	15	3		180	6
	中尾支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 南区	銀行業	店舗	(377) 377		6	3		9	8	

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
	大野支店 ほか1か 店	福岡県 大野城 市	銀行業	店舗	862	161	30	2		195	13
	二日市 支店	福岡県 筑紫野 市	銀行業	店舗	363	56	13	5		75	8
	小郡支店	福岡県 小郡市	銀行業	店舗	(736) 736		20	4		25	8
	北九州 支店	福岡県 北九州 市 小倉北 区	銀行業	店舗			3	3		7	8
	黒崎支店	福岡県 北九州 市 八幡西 区	銀行業	店舗	554	262	14	4		281	9
	日田支店	大分県 日田市	銀行業	店舗	1,115	124	14	4		143	7
	鳥栖支店	佐賀県 鳥栖市	銀行業	店舗	1,433	165	7	5		177	10
	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗			7	1		8	3
	合川パー クビル	福岡県 久留米 市	銀行業	事務セ ンター	3,300	257	400	11		670	47
	社宅・寮	福岡県 筑紫野 市 他2か 所	銀行業	社宅・ 寮	1,631	262	51	0		314	
	その他の 施設	福岡県 久留米 市他	銀行業	その他 の施設	3,805	479	127	97		703	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連 結 会 社	ちくぎん リース株 式会社	本社	福岡県 久留米 市	リース 業	店舗	759	177	24	6	2	211	16
	筑邦信用 保証株 式会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					2		2	4
	筑銀ビジ ネス株 式会社	本社	福岡県 久留米 市	その他				0	0		0	2
	株式会社 ちくぎ 地域経済 研究所	本社	福岡県 久留米 市	その他					3		3	2
	株式会 社ちく ぎテクノ システムズ	本社	福岡県 久留米 市	その他					2		2	18

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め55百万円であります。
3 当行の動産は、事務機器316百万円、その他88百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備33か所は上記に含めて記載しております。
5 上記以外に、レンタル契約による賃借設備につきましては、記載すべき重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上のため金融サービスの充実や業務の効率化などを図るため、機械化投資などを計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

(2021年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	福岡県 久留米市他	改修等	銀行業	店舗、事務 機器等	118		自己資金	2021年4月	2022年3月
	柳川支店	福岡県 柳川市	新築 移転	銀行業	店舗、事務 機器等	39	0	自己資金	2020年10月	2021年6月
	長門石 支店	佐賀県 三養基郡 みやき町	新築 移転	銀行業	店舗、事務 機器等	114	58	自己資金	2020年10月	2021年7月
連結 子会社										

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,249,020	6,249,020	福岡証券取引所	単元株式数は100株 あります。
計	6,249,020	6,249,020		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	56,241	6,249		8,000		5,759

(注) 2017年6月28日開催の第93期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これにより発行済株式総数は56,241,180株減少し、6,249,020株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	26	3	622			1,566	2,218	
所有株式数 (単元)	34	15,594	525	30,238			15,708	62,099	39,120
所有株式数 の割合(%)	0.05	25.11	0.85	48.69			25.30	100.00	

(注) 1 自己株式4,062株は「個人その他」に40単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する当行株式が1,900単元含まれております。

3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	242	3.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	200	3.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	190	3.04
SBI地銀ホールディングス株式 会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	182	2.92
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	175	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電力口及び九州電力送配 電口 再信託受託者 株式会社日本 カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	161	2.58
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.25
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	138	2.22
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.18
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	134	2.15
計		1,703	27.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 4,000		
完全議決権株式(その他)	6,205,900	62,059	
単元未満株式	39,120		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,249,020		
総株主の議決権		62,059	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株、株式
給付信託が所有する当行株式190,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完
全議決権株式に係る議決権が4個、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権が1,900個含まれております。
なお、当該議決権1,900個は議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	4,000		4,000	0.06
計		4,000		4,000	0.06

(注) 株式給付信託が所有する当行株式190,000株は、上記自己株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、2020年5月13日開催の取締役会において、当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という。）へ移行することを決議し、本制度に対する議案が2020年6月25日開催の第96期定時株主総会において承認されました。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

対象者に給付する予定の株式の総額

2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」という。）を対象に550百万円（うち、取締役分として440百万円）を上限として本信託に拠出いたします。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、5事業年度毎に350百万円（うち、取締役分として280百万円）を上限として本信託に追加拠出いたします。

なお、当初対象期間においては、既存のストックオプション制度からの移行措置分として200百万円を上限とする金額を含んでおります。

当行は本信託に対し2020年8月27日付で406百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が当行株式を190,000株（2021年3月31日時点）取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	362	646,648
当期間における取得自己株式	117	204,027

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	(新株予約権の権利行使)	5,550	12,961,424	
	(株式給付信託制度への移行に伴う第三者割当による自己株式の処分)	115,000	268,522,585	
保有自己株式数	4,062		4,179	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、株式給付信託が所有する当行株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり25円とし、中間配当金(25円)と合わせて50円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年11月11日 取締役会決議	156	25
2021年6月25日 定時株主総会決議	156	25

(注) 1 2020年11月11日取締役会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2021年6月25日定時株主総会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分確認し、経営理念に基づき透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆様からの高い評価と、信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに、業務の健全性及び適切性の確保に取り組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査等委員会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、更には内部統制システムの適切性及び有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、2016年6月28日に、監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図っております。

イ 取締役、取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役として佐藤清一郎、中野慎介、執行謙二、鶴久博幸、金子末見、藤崎勇一郎、麻生渡(社外取締役)の7名(うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役として龍憲一、池部晋、立花洋介(社外取締役)、橋田紘一(社外取締役)、永田見生(社外取締役)の5名(うち、社外取締役3名)、合計12名の体制としております。

取締役会は取締役頭取佐藤清一郎を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

ロ 執行役員

取締役が担う意思決定機能及び業務執行監督機能と、執行役員が担う業務執行機能について、それぞれの役割と責任を明確化することにより、業務執行に係る機能の強化及び機動性の向上等を図る目的で、2017年6月28日に雇用の執行役員制度を廃止し、委任型の執行役員制度を導入しております。執行役員は頭取執行役員佐藤清一郎(取締役兼務)、専務執行役員中野慎介(取締役兼務)、常務執行役員執行謙二(取締役兼務)、常務執行役員鶴久博幸(取締役兼務)、常務執行役員金子末見(取締役兼務)、常務執行役員藤崎勇一郎(取締役兼務)、上席執行役員橋本賢治、上席執行役員野口光、執行役員西田吉孝、執行役員江崎健、執行役員田中省吾、執行役員香山恭秀の12名(うち、取締役兼務6名)を選任しております。また、執行役員の任期は、取締役(監査等委員である取締役に除く。)と同様1年としております。

ハ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役として龍憲一、池部晋、立花洋介(社外取締役)、橋田紘一(社外取締役)、永田見生(社外取締役)の5名(うち、社外取締役3名)の体制としております。

監査等委員会は取締役監査等委員龍憲一を委員長とし、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、法令または定款及び監査等委員会規程で定められた事項に従い、取締役及び執行役員の職務の執行を監査しております。

ニ 常務会

取締役会から委任を受けた、経営上の重要事項を決議する機関として、役付取締役及び常務執行役員以上の役職者から構成される常務会を設置しております。常務会は取締役頭取佐藤清一郎を議長とし、原則週1回開催しており、常務会で決定した事項は、取締役会へ報告しております。

ホ 内部監査

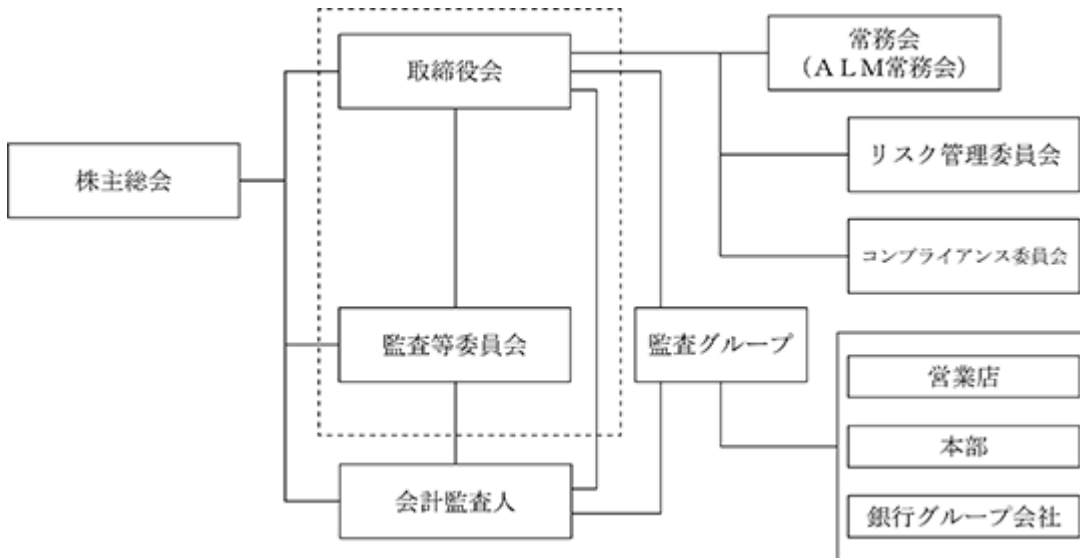
内部監査部門として被監査部門から独立した監査グループを設置しております。

監査グループは連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

へ 会計監査人

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査等委員会等へ監査結果を報告しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

- (a) 当行取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
 - ・ 「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
 - ・ 法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況等の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
 - ・ 財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- (b) 当行取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程等に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。
- (c) 当行損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループをリスク管理の統括部署として各種リスクを統一的に管理する体制を整備しております。
 - ・ 「リスク管理委員会」、「ALMに関する常務会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
 - ・ 内部監査部門である監査グループは、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。
 - ・ 「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。
- (d) 当行取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 効率的な経営を確保するための体制として、取締役及び執行役員は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、グループ長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。
 - ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- (e) 当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。
 - ・ 内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
- ・ 子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行の事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・ 定期的に当行、及び子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。
- () 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。
- () 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・ 子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。

- () 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 子会社が当行のコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針、及び規程類を制定することにより、企業倫理の確立、並びにコンプライアンス体制、及びリスク管理体制構築を図っております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
- (f) 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者を置くこととしております。
- (g) 前号の使用人の当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者としてとし、人事考課及び異動等については、監査等委員会と企画本部人事グループの協議事項としております。
- (h) 次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制
- () 当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人が当行監査等委員会に報告するための体制
- ・ 監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員決議の稟議書、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口で監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
- () 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制
- ・ 当行の内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む。)の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況の報告を行っております。
 - ・ 子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当行及び当行グループ会社の役職員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。
- (j) 当行監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当行は、監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用、又は債務について、職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。
- (k) その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループを統括部署として各種リスクを統一的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

八 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は当行及び子会社役員等（含む執行役員及び管理職従業員）を被保険者の範囲として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者が実質的に保険料を負担している割合は7.95%であります。

ホ 取締役の定数

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、15名以内とし、監査等委員である取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。

へ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任しなければならない旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当金

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を目的とするものであります。

チ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 頭取	佐藤 清一郎	1949年2月3日生	1971年4月 日本勧業銀行入行 1998年5月 第一勧業銀行証券企画部長 1999年6月 同行取締役欧州支配人兼ロンドン支店長 2002年4月 みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括 2004年4月 みずほ証券取締役副社長 2006年4月 当行顧問 2006年6月 取締役副頭取 2009年4月 取締役頭取 2017年6月 取締役頭取(執行役員兼務)(現職)	2021年6月 から1年	12
代表取締役 専務執行役員	中野 慎介	1958年9月15日生	1981年4月 当行入行 2000年5月 大善寺支店長 2010年7月 執行役員人事部長 2012年6月 取締役人事部長 2014年6月 常務取締役 2017年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 取締役専務執行役員 2020年7月 取締役専務執行役員リスク管理本部長 2021年6月 取締役専務執行役員(現職)	2021年6月 から1年	3
取締役 常務執行役員 企画本部長	執行 謙二	1961年3月3日生	1984年4月 日本銀行入行 2006年10月 同行政策委員会室企画役 2009年9月 同行総務人事局企画役 2012年7月 当行入行営業統括部付部長 2014年6月 総合企画部長 2014年7月 執行役員総合企画部長 2015年6月 取締役総合企画部長 2017年6月 取締役上席執行役員総合企画部長兼総務部長 2018年6月 取締役常務執行役員総合企画部長 2019年4月 取締役常務執行役員企画本部長(現職)	2021年6月 から1年	1
取締役 常務執行役員 営業本部長	鶴久 博幸	1963年7月7日生	1986年4月 当行入行 2008年4月 大野支店長 2015年7月 執行役員鳥栖支店長 2017年6月 取締役上席執行役員福岡営業部長兼赤坂門支店長 2018年4月 取締役上席執行役員営業統括部長 2019年6月 取締役常務執行役員営業本部長(現職)	2021年6月 から1年	2
取締役 常務執行役員 資金運用本部長 兼事務本部長	金子 末見	1962年9月13日生	1985年4月 当行入行 2005年4月 西新町支店長 2008年4月 筑後支店長 2010年7月 ソリューション事業部長 2014年7月 執行役員ソリューション事業部長 2017年6月 上席執行役員本店営業部長兼十三部支店長 2017年11月 上席執行役員本店営業部長兼十三部支店長兼上津支店長 2019年6月 取締役常務執行役員 2020年7月 取締役常務執行役員資金運用本部長兼事務本部長(現職)	2021年6月 から1年	0
取締役 常務執行役員 リスク管理本部長	藤崎 勇一郎	1962年1月25日生	1986年4月 当行入行 2005年6月 小郡支店長 2007年11月 黒崎支店長 2011年7月 鳥栖支店長 2014年6月 人事部長 2015年7月 執行役員人事部長 2017年6月 上席執行役員人事部長 2018年4月 上席執行役員福岡営業部長兼赤坂門支店長 2019年6月 取締役上席執行役員本店営業部長兼十三部支店長兼上津支店長 2021年6月 取締役常務執行役員リスク管理本部長(現職)	2021年6月 から1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	麻 生 渡	1939年 5月15日生	1963年 4月 通商産業省入省 1989年 7月 近畿通商産業局長 1991年 6月 通商産業省商務流通審議官 1992年 6月 特許庁長官 1994年 7月 財団法人中小企業総合研究機構顧問 1995年 4月 福岡県知事 2005年 2月 全国知事会長 2012年 6月 福岡空港ビルディング株式会社代表取締役社長 2014年 6月 当行取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	
取締役 (監査等委員)	龍 憲 一	1950年 7月23日生	1974年 4月 第一勧業銀行入行 2002年 4月 みずほ銀行宝くじ部長 2004年 5月 当行入行総合企画部付部長 2005年 7月 執行役員総合企画部長 2007年 6月 取締役本店営業部長 2009年 4月 常務取締役 2014年 6月 常勤監査役 2016年 6月 取締役(監査等委員)(現職)	2020年 6月 から 2年	11
取締役 (監査等委員)	池 部 晋	1960年 9月 1日生	1984年 4月 当行入行 2013年 5月 証券国際部長 2013年 7月 資金証券部長 2015年 7月 執行役員資金証券部長 2017年 6月 上席執行役員資金証券部長 2020年 6月 取締役(監査等委員)(現職)	2020年 6月 から 2年	4
取締役 (監査等委員)	立 花 洋 介	1953年 9月 6日生	1977年 4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 1981年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 1985年 8月 公認会計士登録 1985年 9月 立花公認会計士事務所設立 2013年 6月 当行監査役 2015年10月 税理士法人T A C H I B A N A代表社員 2016年 6月 取締役(監査等委員)(現職)	2020年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	橋 田 紘 一	1942年 9月29日生	1966年 4月 九州電力(株)入社 2001年 6月 同社常務取締役 2007年 6月 (株)九電工代表取締役社長 2013年 6月 同社代表取締役会長 2014年 6月 同社取締役相談役 2015年 6月 同社相談役 2016年 6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2020年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	永 田 見 生	1949年 2月 8日生	1998年 4月 久留米大学医学部整形外科学教授 2009年 4月 久留米大学医学部長 2012年 1月 久留米大学学長 2012年11月 久留米大学名誉教授 2017年 1月 学校法人久留米大学理事長 2018年 6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2020年 6月 から 2年	
計					35

(注) 1 取締役麻生渡、立花洋介、橋田紘一及び永田見生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 龍憲一 委員 池部晋 委員 立花洋介 委員 橋田紘一 委員 永田見生

- 3 当行は、取締役が担う意思決定機能及び業務執行監督機能と、執行役員が担う業務執行機能について、それぞれの役割と責任を明確化することにより、業務執行に係る機能の強化及び機動性の向上等を図る目的で、2017年6月28日に雇用の執行役員制度を廃止し、委任型の執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)は、次のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員 本店営業部長 兼十三部支店長 兼上津支店長	橋 本 賢 治
上席執行役員 福岡営業部長 兼赤坂門支店長	野 口 光
執行役員 企画本部 企画グループ長	西 田 吉 孝
執行役員 監査グループ長	江 崎 健
執行役員 資金運用本部 資金証券グループ長	田 中 省 吾
執行役員 日吉町支店長 兼くしはら支店長	香 山 恭 秀

社外役員の状況

当行では、社外取締役4名(うち、監査等委員である取締役3名)を選任しております。社外取締役は、いずれも当行グループの出身ではなく、当行との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役麻生渡は、福岡県知事等の豊富な経験や知見を、経営陣から独立した立場で取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できる人物として社外取締役に選任しております。

社外取締役(監査等委員)立花洋介は、公認会計士としての専門的な会計知識と長年に亘る豊富な実務経験に加え、企業経営を統括する十分な見識を監査業務に活かすとともに、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できる人物として社外取締役(監査等委員)に選任しております。

社外取締役(監査等委員)橋田紘一は、九州電力株式会社の常務取締役、株式会社九電工の代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり企業経営に携わってきた経験や幅広い見識を監査業務に活かすとともに、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できる人物として社外取締役(監査等委員)に選任しております。九州電力株式会社及び株式会社九電工の間には人的関係はなく、資本的关系や取引関係がありますが、取引の内容はいずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役(監査等委員)永田見生は、久留米大学の医学部長、学校法人久留米大学の理事長を務めるなど、長年にわたる医学者としての幅広い学識と経験に加え、地元の大学の経営に携わってきた経験や幅広い見識を監査業務に活かすとともに、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できる人物として社外取締役(監査等委員)に選任しております。学校法人久留米大学との間には人的、資本的关系はなく、取引も通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

当行では、社外取締役の選任にあたり独立性に関する基準等は定めておりませんが、福岡証券取引所の独立性に関する基準等を参考にし、独立性を確保しつつ適切に職務遂行できる人物を選任しております。

なお、社外取締役4名は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等を通じて内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携を図り、また各種報告により内部統制の状況を把握するなど、適切な態勢を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担の策定等を行っており、監査等委員である取締役5名(うち、社外取締役3名)の体制としております。なお、社外監査等委員の立花洋介は、公認会計士として企業会計や監査に携わっており、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。また、監査等委員会に専属スタッフ1名を配置し、監査等委員会の職務執行を補助しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

(a) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会開催時に毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、15回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	当事業年度の監査等委員会出席率
監査等委員	龍 憲一	15回 / 15回	100%
常勤監査等委員	池部 晋	15回 / 15回	100%
社外監査等委員	立花 洋介	15回 / 15回	100%
社外監査等委員	橋田 紘一	14回 / 15回	93%
社外監査等委員	永田 見生	15回 / 15回	100%

(b) 常勤監査等委員

常勤監査等委員及び監査等委員は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席しております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員決裁の稟議書、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧し、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

さらに、営業店、本部について行内の情報収集に努めるほか、内部監査部門である監査グループと連携した監査を実施しております。また、グループ会社については、グループ会社監査役と連携した監査を実施しております。

(c) 社外監査等委員

取締役会等の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、経営方針・経営課題等について幅広い経験及び見識からの提言を行っております。

ハ 監査等委員会の主な検討事項

取締役が取締役会の定めた経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ、効率的に業務の執行を決定し業務を執行しているかどうかや、当行グループの内部統制システムが適切に構築、運用されているか、また、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて検討しております。

内部監査の状況

当行は、内部監査部署である監査グループが10名(事業年度末現在)の体制としております。

監査グループは連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、及び財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員会は内部監査部署である監査グループの監査方針や年間の監査計画について協議を行っております。また、監査グループと毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査等委員会監査の実効性を高めております。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査等委員会監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

40年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 城戸 昭博

指定有限責任社員 岡部 麻子

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
公認会計士試験全科目合格者	9名
その他	6名

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の監査の品質、監査遂行にかかる総合的能力、当行からの独立性等の観点から会計監査人の監査機能が不十分と判断した場合、会計監査人に重大な法令等の違反があった場合、その他相当の理由があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当するため解任が相当であると判断した場合、会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針には該当しないと判断し、有限責任監査法人トーマツを再任しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に従い、会計監査人の再任の決定等について、毎年、評価の検討を行い、決定しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

監査公認会計士等と同一のネットワーク・ファームであるデロイトトーマツ税理士法人に対して、FATCA報告に関する指導・助言及び代理作成・申告業務に基づく非監査報酬0百万円を支払っております。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。

当行取締役の報酬の額は、2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の報酬の最高限度額は年額204百万円以内、監査等委員である取締役全員の報酬の最高限度額は月額6百万円以内、年額72百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は5名です。また、当該報酬限度枠とは別枠で、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式給付信託の拠出金（5事業年度分の上限280百万円）について決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は6名です。

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会で定めております。

基本方針として、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬、賞与及び株式給付信託制度の体系としております。月例報酬は、役位毎の固定報酬とし、賞与は、決算の都度、金融経済情勢等を総合的に勘案して決定しております。なお、報酬等の種類毎の割合は、基本的には上位ほど株式給付信託制度の割合を増やしており、役位に応じて月例報酬7～9割、株式給付信託制度1～3割を目安としております。

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で取締役会において決定しております。

また、当行の取締役の報酬等の額の決定過程において取締役会は、法令、定款及び株主総会決議等に基づき、各種リスクの統合的な管理、コンプライアンスプログラムや計数計画の進捗状況、各取締役の職務執行状況等を監督のうえ、当行取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみとしております。月例報酬は、固定報酬としております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬のみとしております。月例報酬は、固定報酬としております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で監査等委員である取締役で協議の上決定しております。

また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等について、検討を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	6	123	99		24	24
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3	26	26			
社外役員	4	16	16			

- (注) 1 非金銭報酬等は株式給付信託制度であります。株式給付信託制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。
- 取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与され、当行株式等の給付に際し、1ポイント当たり当行普通株式1株に換算されます。
- 2 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託24百万円であります。
- 3 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は10百万円、員数は1名であり、その内容は使用人としての報酬その他職務遂行の対価であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式にかかる配当によって利益を受けることを目的としている投資株式の場合と区分しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引先との長期的・安定的な取引関係の構築、業務提携、協働ビジネスの展開・連携強化、地域企業の育成・振興等の観点から、当行及び当行グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断している企業への投資株式の場合と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、常務会において、取引先との取引関係の構築、協働ビジネスの展開・連携強化、地域企業の育成・振興等の観点を踏まえつつ、保有に伴う便益・リスク等との関係性を評価し、保有方針等を協議します。その常務会協議を踏まえ、年1回、取締役会において、地域金融機関としての取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し保有の適否に関する検証を行います。

なお、金融機関への投資株式については、市場や財務諸表等への影響を総合的に判断し、順次縮減を推進しております。

また、当事業年度において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式86百万円の縮減を図っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	48	1,293
非上場株式以外の株式	28	10,786

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引先との協働ビジネスの展開・連携強化及び地域企業の育成・振興等の観点から、当行及び当行グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取得したため。
非上場株式以外の株式	1	99	取引先との協働ビジネスの展開・連携強化及び地域企業の育成・振興等の観点から、当行及び当行グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取得したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	79
非上場株式以外の株式	2	6

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬株式会社	428,000 3,085	428,000 2,157	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社安川電機	533,000 2,936	533,000 1,586	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
西日本鉄道株式会社	314,058 928	314,058 834	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	339,778 713	339,778 486	協力関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無(注2)
九州電力株式会社	577,465 630	468,465 407	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。また、当行及び当行グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断して株式取得したため株式数が増加しております。	有
西部瓦斯株式会社	127,843 405	127,843 333	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社佐賀銀行	215,691 318	215,691 247	協力関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社九電工	51,638 218	51,638 150	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
九州旅客鉄道株式会社	84,500 217	84,500 261	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無(注3)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	223,547 177	223,547 136	協力関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無(注4)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三井ハイテック	34,848 161	34,848 39	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無
鳥越製粉株式会社	160,348 134	160,348 139	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社九州フィナンシャルグループ	227,500 108	227,500 93	協力関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無(注5)
株式会社プラッツ	60,000 97	60,000 69	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社大和証券グループ本社	170,000 97	170,000 71	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社オリエントコーポレーション	540,500 83	540,500 65	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
東京センチュリー株式会社	10,000 74	10,000 33	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	45,838 73	458,387 56	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無(注6)
MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788 64	19,788 59	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無(注7)
株式会社福岡中央銀行	27,000 64	27,000 84	協力関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社南陽	34,000 57	34,000 42	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
グリーンランド リゾート株式会 社	102,400 43	102,400 38	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社RKB毎 日ホールディン グス	5,500 34	5,500 33	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
サイタホール ディングス株式 会社	9,000 19	9,000 16	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
日本ユニシス株 式会社	5,000 17	5,000 14	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	有
株式会社梅の花	10,000 11	10,000 14	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無
ブライトパス・ バイオ株式会社	50,000 9	50,000 10	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無
株式会社イズミ	800 3	800 2	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無
株式会社富山銀 行		2,800 5	協力関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、保有意義や保有に伴う便益・リスク等の要素を総合的に判断し、保有の合理性を検証しております。	無

- (注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社福岡銀行は当行株式を保有しております。
- 3 九州旅客鉄道株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同子会社であるJR九州ビジネスパートナーズ株式会社は当行株式を保有しております。
- 4 株式会社西日本フィナンシャルホールディングスは当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社西日本シティ銀行は当行株式を保有しております。
- 5 株式会社九州フィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社肥後銀行は当行株式を保有しております。
- 6 株式会社みずほフィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社は当行株式を保有しております。
- 7 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社は当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	110	5,192	159	4,544

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	165	207	138

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
戸田建設株式会社	41,395	33

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人や各種団体等の行う研修に参加し、会計基準等の内容把握、変更等についての確に対応できる体制の整備に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	*7 65,057	*7 72,992
買入金銭債権	451	434
商品有価証券	43	-
有価証券	*1,*7,*12 178,609	*1,*7,*12 230,386
貸出金	*2,*3,*4,*5,*6,*8 503,315	*2,*3,*4,*5,*6,*8 535,479
外国為替	1,303	1,309
リース債権及びリース投資資産	9,422	9,588
その他資産	*2,*5,*7 10,525	*2,*5,*7 10,043
有形固定資産	*9,*10,*11 8,727	*9,*10,*11 8,702
建物	1,898	1,848
土地	6,297	6,297
リース資産	5	3
建設仮勘定	0	59
その他の有形固定資産	526	494
無形固定資産	166	167
ソフトウェア	130	111
その他の無形固定資産	35	56
退職給付に係る資産	335	904
繰延税金資産	1,100	76
支払承諾見返	9,359	9,461
貸倒引当金	2,000	2,229
資産の部合計	786,420	877,316
負債の部		
預金	*7 694,676	*7 775,372
譲渡性預金	9,151	3,839
借入金	*7 35,589	*7 39,874
外国為替	1	0
その他負債	3,668	3,731
退職給付に係る負債	535	91
役員退職慰労引当金	86	85
役員株式給付引当金	-	178
偶発損失引当金	138	144
繰延税金負債	-	1,123
再評価に係る繰延税金負債	*9 971	*9 971
支払承諾	9,359	9,461
負債の部合計	754,178	834,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,779	5,779
利益剰余金	19,124	19,920
自己株式	290	357
株主資本合計	32,613	33,341
その他有価証券評価差額金	4,570	4,641
土地再評価差額金	*9 1,775	*9 1,775
退職給付に係る調整累計額	151	169
その他の包括利益累計額合計	2,946	6,586
新株予約権	173	-
非支配株主持分	2,401	2,512
純資産の部合計	32,241	42,440
負債及び純資産の部合計	786,420	877,316

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	18,389	17,658
資金運用収益	8,471	9,208
貸出金利息	6,650	6,831
有価証券利息配当金	1,471	2,040
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	109	89
その他の受入利息	239	246
役務取引等収益	1,860	1,968
その他業務収益	7,109	6,124
その他経常収益	948	358
償却債権取立益	0	-
その他の経常収益	*1 948	*1 358
経常費用	17,115	15,914
資金調達費用	140	103
預金利息	106	70
譲渡性預金利息	4	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	29	30
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	996	970
その他業務費用	5,423	5,592
営業経費	8,481	8,270
その他経常費用	2,073	977
貸倒引当金繰入額	600	613
その他の経常費用	*2 1,473	*2 364
経常利益	1,274	1,744
特別利益	126	224
固定資産処分益	126	0
退職給付制度改定益	-	61
新株予約権戻入益	-	162
特別損失	127	151
固定資産処分損	6	1
減損損失	*3 120	*3 -
役員株式給付引当金繰入額	-	149
税金等調整前当期純利益	1,273	1,817
法人税、住民税及び事業税	191	547
法人税等調整額	150	4
法人税等合計	341	542
当期純利益	931	1,274
非支配株主に帰属する当期純利益	131	104
親会社株主に帰属する当期純利益	800	1,169

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	931	1,274
その他の包括利益	*1 8,005	*1 9,540
その他有価証券評価差額金	7,932	9,219
退職給付に係る調整額	73	321
包括利益	7,074	10,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,202	10,702
非支配株主に係る包括利益	128	112

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	18,514	365	31,929
当期変動額					
剰余金の配当			305		305
親会社株主に帰属する当期純利益			800		800
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			7	75	68
土地再評価差額金の取崩			122		122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	609	74	684
当期末残高	8,000	5,779	19,124	290	32,613

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,359	1,898	78	5,179	202	2,275	39,586
当期変動額							
剰余金の配当							305
親会社株主に帰属する当期純利益							800
自己株式の取得							1
自己株式の処分							68
土地再評価差額金の取崩							122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,929	122	73	8,125	29	126	8,028
当期変動額合計	7,929	122	73	8,125	29	126	7,344
当期末残高	4,570	1,775	151	2,946	173	2,401	32,241

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	19,124	290	32,613
当期変動額					
剰余金の配当			309		309
親会社株主に帰属する当期純利益			1,169		1,169
自己株式の取得				348	348
自己株式の処分			64	281	217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	796	67	728
当期末残高	8,000	5,779	19,920	357	33,341

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,570	1,775	151	2,946	173	2,401	32,241
当期変動額							
剰余金の配当							309
親会社株主に帰属する当期純利益							1,169
自己株式の取得							348
自己株式の処分							217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,211	-	321	9,532	173	110	9,470
当期変動額合計	9,211	-	321	9,532	173	110	10,198
当期末残高	4,641	1,775	169	6,586	-	2,512	42,440

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,273	1,817
減価償却費	411	384
減損損失	120	-
貸倒引当金の増減()	27	228
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	79	569
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	443
資金運用収益	8,471	9,208
資金調達費用	140	103
有価証券関係損益()	1,047	333
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	119	1
貸出金の純増()減	13,914	32,163
預金の純増減()	3,130	80,695
譲渡性預金の純増減()	5,457	5,311
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	10	4,285
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	352	453
コールローン等の純増()減	0	17
外国為替(資産)の純増()減	525	5
外国為替(負債)の純増減()	1	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	640	165
資金運用による収入	8,655	9,222
資金調達による支出	155	138
その他	1,218	1,055
小計	18,028	49,016
法人税等の支払額	365	458
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,394	48,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	118,135	130,849
有価証券の売却による収入	90,174	28,966
有価証券の償還による収入	41,149	61,564
有形固定資産の取得による支出	262	276
有形固定資産の売却による収入	142	0
無形固定資産の取得による支出	129	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,938	40,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	306	307
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	1	348
自己株式の売却による収入	0	206
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	308	451
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,765	7,480
現金及び現金同等物の期首残高	66,246	60,480
現金及び現金同等物の期末残高	*1 60,480	*1 67,961

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,136百万円(前連結会計年度末は2,968百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

前連結会計年度(2020年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度は続くものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、足許の業績悪化の影響を織り込み当連結会計年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。ただし、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定については、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)が適用されたことに伴い、「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に記載しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	2,229百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

(a) 債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減および債務返済予定等の将来見込の合理性については、新型コロナウイルス感染症の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。

(b) 日本国内におけるワクチン接種の進捗等を踏まえ、前連結会計年度末における新型コロナウイルス感染症の収束時期の想定を変更し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当面続くものと想定しております。当該想定範囲内で、債務者の状況によってその程度は異なるものの、貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて債務者区分判定を決定し貸倒引当金を計上しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当連結会計年度において、退職給付制度改定益61百万円を特別利益に計上しております。

(株式給付信託)

当行は、当連結会計年度より、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」（以下、「本制度」という。）へ移行しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(7)役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は348百万円、株式数は190,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

* 1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	259百万円	443百万円

* 2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	128百万円	176百万円
延滞債権額	13,223百万円	14,500百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	7百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	354百万円	343百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	13,714百万円	15,021百万円

なお、上記* 2から* 5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	6,247百万円	4,220百万円

* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	40,627百万円	44,852百万円
その他資産	122百万円	130百万円
計	40,751百万円	44,984百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,186百万円	3,235百万円
借入金	28,000百万円	32,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他資産	3,506百万円	3,506百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	88百万円	87百万円

- * 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	67,180百万円	75,732百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	67,180百万円	73,732百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- * 9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
2,252百万円	2,059百万円

- * 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	7,946百万円	8,159百万円

- * 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	1,958百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- * 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
950百万円	1,350百万円

(連結損益計算書関係)

- * 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	828百万円	291百万円

* 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
貸出金償却	8百万円	3百万円
株式等売却損	535百万円	39百万円
株式等償却	573百万円	32百万円

* 3 減損損失

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

当行は、以下の資産について、店舗移転の機関決定等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
福岡県内	営業用資産 3カ所	土地	94百万円
		建物	9百万円
		その他	17百万円
合計			120百万円

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額は路線価等に基づいて奥行価格補正等の調整を行って算出した価額等、合理的に算定された金額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,206百万円	12,143百万円
組替調整額	1,167百万円	911百万円
税効果調整前	9,374百万円	11,231百万円
税効果額	1,442百万円	2,011百万円
その他有価証券評価差額金	7,932百万円	9,219百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	135百万円	407百万円
組替調整額	30百万円	53百万円
税効果調整前	105百万円	461百万円
税効果額	31百万円	140百万円
退職給付に係る調整額	73百万円	321百万円
その他の包括利益合計	8,005百万円	9,540百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,249	-	-	6,249	
合計	6,249	-	-	6,249	
自己株式					
普通株式	156	0	32	124	(注)
合計	156	0	32	124	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、新株予約権の権利行使32千株、単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					173		
	合計					173		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152	25	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	153	25	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	153	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,249	-	-	6,249	
合計	6,249	-	-	6,249	
自己株式					
普通株式	124	190	120	194	(注)
合計	124	190	120	194	

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式190千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加190千株は、株式給付信託による取得190千株、単元未満株式の買取り0千株による増加、普通株式の自己株式の減少120千株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式の処分による減少115千株、新株予約権の権利行使5千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	153	25	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	156	25	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 2020年11月11日取締役会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	65,057百万円	72,992百万円
定期預け金	0百万円	0百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	4,576百万円	5,029百万円
現金及び現金同等物	60,480百万円	67,961百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

前連結会計年度(2020年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 貸主側

前連結会計年度(2020年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	12	14
1年超	85	95
合計	97	110

(2) 貸主側

前連結会計年度(2020年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査グループが内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項

イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）

該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）をリスク指標として利用しております。

VaR（観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

2021年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で77億30百万円になります。

また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	65,057	65,057	-
(2) 買入金銭債権	451	451	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	43	43	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	950	922	27
其他有価証券	176,816	176,816	-
(5) 貸出金	503,315		
貸倒引当金(*1)	1,780		
	501,535	504,402	2,866
(6) 外国為替	1,303	1,303	-
(7) リース債権及びリース投資資産	9,422		
貸倒引当金(*1)	63		
	9,359	9,379	19
資産計	755,519	758,378	2,858
(1) 預金	694,676	694,688	11
(2) 譲渡性預金	9,151	9,151	-
(3) 借入金	35,589	35,586	2
(4) 外国為替	1	1	-
負債計	739,418	739,427	9
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	72,992	72,992	-
(2) 買入金銭債権	434	434	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,350	1,320	29
その他有価証券	228,234	228,234	-
(5) 貸出金	535,479		
貸倒引当金(*1)	1,978		
	533,501	537,328	3,827
(6) 外国為替	1,309	1,309	-
(7) リース債権及びリース投資資産	9,588		
貸倒引当金(*1)	84		
	9,503	9,462	40
資産計	847,324	851,080	3,756
(1) 預金	775,372	775,389	16
(2) 譲渡性預金	3,839	3,839	-
(3) 借入金	39,874	39,870	3
(4) 外国為替	0	0	-
負債計	819,086	819,100	13
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、(5)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	843	802
合 計	843	802

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理額は該当ありません。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	55,323	-	-	-	-	-
買入金銭債権	451	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	900	50	-	-
うち社債	-	-	900	50	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	9,590	32,431	28,144	14,888	27,131	41,128
うち国債	2,010	6,552	-	-	-	-
地方債	1,903	11,136	9,796	7,016	3,548	6,721
社債	3,013	12,272	14,030	7,215	36	13,429
外国証券	2,600	2,110	1,600	-	-	-
その他	63	358	2,717	655	23,547	20,978
貸出金(*)	172,558	85,408	55,356	39,562	41,553	95,550
リース債権及びリース投資 資産(*)	2,839	4,172	1,960	267	33	-
合 計	240,763	122,012	86,361	54,767	68,719	136,679

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,325百万円、
並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定
額が見込めない151百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	63,475	-	-	-	-	-
買入金銭債権	434	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	20	190	990	150	-	-
うち社債	20	190	990	150	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	15,977	45,957	27,092	14,725	44,896	48,129
うち国債	4,013	2,514	-	-	6,036	4,987
地方債	2,226	24,969	8,382	6,380	13,217	5,731
短期社債	3,999	-	-	-	-	-
社債	4,907	16,621	15,421	7,794	-	11,431
外国証券	830	1,079	1,000	-	-	-
その他	-	773	2,288	550	25,642	25,978
貸出金(*)	156,056	88,045	69,143	54,331	57,892	95,365
リース債権及びリース投資 資産(*)	2,924	4,244	1,998	269	14	-
合 計	238,888	138,437	99,224	69,477	102,803	143,494

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,645百万円、
並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定
額が見込めない139百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	661,328	25,921	7,426	-	-	-
譲渡性預金	9,151	-	-	-	-	-
借入金	15,685	18,668	1,236	-	-	-
合計	686,165	44,589	8,662	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	741,008	26,583	7,779	-	-	-
譲渡性預金	3,839	-	-	-	-	-
借入金	19,854	18,808	1,212	-	-	-
合計	764,702	45,391	8,991	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

* 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

* 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	-

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	950	922	27
	小計	950	922	27
合計		950	922	27

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	1,350	1,320	29
	小計	1,350	1,320	29
合計		1,350	1,320	29

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	6,737	2,933	3,804
	債券	76,620	76,099	520
	国債	8,665	8,562	102
	地方債	34,476	34,238	238
	社債	33,478	33,297	180
	外国証券	801	800	1
	その他	917	863	53
	小計	85,076	80,696	4,379
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	5,397	7,097	1,700
	債券	22,531	22,584	53
	地方債	5,877	5,884	7
	社債	16,653	16,699	45
	外国証券	5,480	5,510	29
	その他	58,331	65,482	7,150
	小計	91,740	100,675	8,934
合計		176,816	181,371	4,554

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	12,516	5,423	7,092
	債券	83,092	82,768	323
	国債	6,568	6,527	41
	地方債	38,436	38,279	157
	社債	38,087	37,961	125
	外国証券	500	499	0
	その他	38,391	37,125	1,265
	小計	134,500	125,817	8,682
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	3,540	4,045	505
	債券	55,673	55,867	194
	国債	10,935	11,024	89
	地方債	22,556	22,628	71
	短期社債	3,999	3,999	-
	社債	18,181	18,214	33
	外国証券	2,389	2,409	20
	その他	32,130	33,417	1,286
小計	93,733	95,739	2,006	
合計		228,234	221,557	6,676

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債				100	102	2
合計				100	102	2

(売却の理由)

当連結会計年度は、発行体の買入消却の要請に応じたためであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,823	803	513
債券	66,067	169	7
国債	1,017	8	-
地方債	44,886	128	0
社債	20,164	32	6
その他	15,223	1,250	23
合計	90,114	2,223	543

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,454	285	36
債券	22,744	69	10
国債	14,587	41	-
地方債	4,532	5	1
社債	3,624	22	9
その他	2,664	208	14
合計	28,864	563	61

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式573百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式32百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,554
その他有価証券	4,554
()繰延税金負債	7
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,562
()非支配株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	4,570

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,676
その他有価証券	6,676
()繰延税金負債	2,019
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,657
()非支配株主持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	4,641

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	124	-	2	2
	買建	124	-	2	2
	通貨オプション				
	売建	1,431	-	6	6
	買建	1,431	-	6	6
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	33	-	0	0
	買建	33	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	2,309	-	13	13
	買建	2,309	-	13	13
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。なお、当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,815	2,763
勤務費用	214	163
利息費用	4	3
数理計算上の差異の発生額	5	91
退職給付の支払額	264	186
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	606
退職給付債務の期末残高	2,763	2,047

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,718	2,564
期待運用収益	54	51
数理計算上の差異の発生額	140	276
事業主からの拠出額	79	77
退職給付の支払額	147	108
退職給付信託の設定	-	-
年金資産の期末残高	2,564	2,860

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,763	2,047
年金資産	2,564	2,860
	199	813
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199	813

退職給付に係る負債	535	91
退職給付に係る資産	335	904
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199	813

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	214	163
利息費用	4	3
期待運用収益	54	51
数理計算上の差異の損益処理額	30	53
確定給付制度に係る退職給付費用	194	169
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(は益)		61

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。
2 特別利益に「退職給付制度改定益」として61百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	105	461
合計	105	461

- (注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異39百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	218	243
合計	218	243

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	41%	40%
株式	30%	40%
現金及び預金	0%	0%
生保一般勘定	23%	19%
その他	6%	1%
合計	100%	100%

- (注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度31%、当連結会計年度32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	8.0%～8.5%	8.0%～8.5%

(注) 「割引率」は、加重平均で表わしております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1百万円、当連結会計年度36百万円であります。

4 その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は505百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額343百万円は、未払金（その他負債）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	38百万円	百万円

なお、当行は追加情報に記載の通り当連結会計年度よりストックオプション制度を廃止し、株式給付信託へ移行しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	900百万円	936百万円
減価償却費	440百万円	409百万円
有価証券償却	111百万円	119百万円
退職給付に係る負債	296百万円	93百万円
役員株式給付引当金	-百万円	54百万円
その他	279百万円	239百万円
繰延税金資産小計	2,028百万円	1,853百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	921百万円	881百万円
評価性引当額小計	921百万円	881百万円
繰延税金資産合計	1,107百万円	971百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7百万円	2,019百万円
繰延税金負債合計	7百万円	2,019百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,100百万円	1,047百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	-
評価性引当額の増減()	6.6	-
住民税均等割	1.5	-
その他	2.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	52百万円	53百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円	-百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円	2百万円
期末残高	53百万円	51百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,417	5,897	18,314	96	18,410	20	18,389
セグメント間の内部経常収益	19	140	159	368	528	528	-
計	12,436	6,037	18,474	464	18,938	549	18,389
セグメント利益	932	247	1,180	95	1,275	1	1,274
セグメント資産	774,254	16,135	790,389	1,244	791,634	5,213	786,420
セグメント負債	746,545	12,558	759,103	293	759,397	5,218	754,178
その他の項目							
減価償却費	392	10	403	8	411	-	411
資金運用収益	8,243	254	8,497	0	8,498	26	8,471
資金調達費用	123	41	164	0	165	25	140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	382	7	389	2	392	-	392

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 20百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2)セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント資産の調整額 5,213百万円は、セグメント間消去であります。
- (4)セグメント負債の調整額 5,218百万円は、セグメント間消去であります。
- (5)資金運用収益の調整額 26百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6)資金調達費用の調整額 25百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,542	6,041	17,584	74	17,658	-	17,658
セグメント間の内部経常収益	17	119	136	340	477	477	-
計	11,559	6,160	17,720	415	18,136	477	17,658
セグメント利益	1,444	234	1,679	66	1,746	2	1,744
セグメント資産	864,972	16,214	881,186	1,286	882,473	5,156	877,316
セグメント負債	827,194	12,479	839,673	288	839,962	5,086	834,876
その他の項目							
減価償却費	360	15	376	8	384	-	384
資金運用収益	8,972	260	9,233	0	9,233	25	9,208
資金調達費用	84	41	126	0	126	23	103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	300	3	304	4	308	-	308

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 5,156百万円は、セグメント間消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 5,086百万円は、セグメント間消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 25百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 23百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,650	3,695	5,895	2,147	18,389

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,831	2,606	6,040	2,180	17,658

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	120	-	120	-	120

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金 又は出 資(百 万円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金 額(百万 円)	科目	期末残 高(百万 円)
役員及 びその 近親者	立花 崇			医師	被所有 直接 0	当行取 締役等 監査員 立花の 洋介男	資金貸 付(注)	103	貸出金	115
							受入利 息(注)	0	前受収 益	0
役員及 びその 近親者 が議決 権の半 数以上 を有し ている 会社等	医療法人 回生医 院	福岡県 柳川市	1	医療業		資金の 融資	資金貸 付(注)	486	貸出金	486
							受入利 息(注)	1	前受収 益	0

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金 又は出 資(百 万円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有)割 合 (%)	関連当 事者 との 関係	取引の 内容	取引金 額(百万 円)	科目	期末残 高(百万 円)
役員及 びその 近親者	立花 崇			医師	被所有 直接 0	当行取 締査監 員等委 洋立花 長介の 男	資金貸付 (注1)	48	貸出金	67
							受入利息 (注1)	0	前受収 益	0
役員及 びその 近親者	立花康成			医師	被所有 直接 0	当行取 締査監 員等委 洋立花 次男の 男	資金貸付 (注1)	67	貸出金	67
							受入利息 (注1)	0	前受収 益	0
役員及 びその 近親者 が議決 権の半 数以上 を有し ている 会社等	医療法人 回生会立 花レディ ースクリ ニック (注2)	福岡県 柳川市	1	医療業		資金の 融資	資金貸付 (注1)	219	貸出金	267
							受入利息 (注1)	1	前受収 益	0
							債務の保 証(注1)	57	支払承 諾見返	57
							受入保証 料(注1)	1	未収収 益	0

(注) 1. 取引条件等は一般取引先と同様であります。

2. 医療法人回生会立花レディースクリニックは2020年5月1日に医療法人木村回生医院から名称を変更して
おります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金 又は出 資(百 万円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有)割 合 (%)	関連当 事者 との 関係	取引の 内容	取引金 額(百万 円)	科目	期末残 高(百万 円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の半 数以上 を有し ている 会社等	医療法人 回生会立 花レディ ースクリ ニック	福岡県 柳川市	1	医療業		リース 取引	受入 料	1	リース 及び 資産 等	5

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,843円79銭	6,594円35銭
1株当たり当期純利益金額	130円80銭	191円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	128円95銭	190円63銭

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度の株式数は、190千株であります。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度96千株であります。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	32,241	42,440
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,574	2,512
(うち新株予約権)	百万円	173	-
(うち非支配株主持分)	百万円	2,401	2,512
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	29,667	39,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	6,124	6,054

- 4 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	800	1,169
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	800	1,169
普通株式の期中平均株式数	千株	6,117	6,100
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	87	34
(うち新株予約権)	千株	87	34
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	35,589	39,874	0.07	
借入金	35,589	39,874	0.07	2021年4月 2025年11月
リース債務	5	3	1.78	2021年4月 2023年9月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	19,854	17,174	1,634	962	250
リース債務 (百万円)	1	1	0	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	4,273	8,541	12,886	17,658
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	333	710	1,136	1,817
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	193	487	753	1,169
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.59	79.59	123.21	191.72

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.59	48.00	43.63	68.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	65,034	72,970
現金	9,733	9,516
預け金	*7 55,301	*7 63,454
買入金銭債権	451	434
商品有価証券	43	-
商品地方債	43	-
有価証券	*1,*7,*10 179,047	*1,*7,*10 230,801
国債	8,665	17,504
地方債	40,354	60,993
短期社債	-	3,999
社債	51,081	57,618
株式	13,415	17,273
その他の証券	65,530	73,412
貸出金	*2,*3,*4,*5,*8,*11 506,565	*2,*3,*4,*5,*8,*11 538,629
割引手形	*6 6,247	*6 4,220
手形貸付	55,498	44,937
証書貸付	384,426	433,486
当座貸越	60,393	55,985
外国為替	1,303	1,309
外国他店預け	1,303	1,309
その他資産	4,731	4,363
前払費用	21	21
未収収益	288	288
金融派生商品	2	0
その他の資産	*7 4,418	*7 4,053
有形固定資産	*9 8,473	*9 8,410
建物	1,874	1,824
土地	6,119	6,119
リース資産	218	183
建設仮勘定	0	59
その他の有形固定資産	261	223
無形固定資産	161	163
ソフトウェア	111	96
リース資産	16	12
その他の無形固定資産	33	54
前払年金費用	472	661
繰延税金資産	964	-
支払承諾見返	9,359	9,461
貸倒引当金	1,782	1,972
資産の部合計	774,828	865,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	*7 695,655	*7 776,439
当座預金	28,877	33,194
普通預金	388,953	472,054
貯蓄預金	4,000	4,093
通知預金	782	950
定期預金	263,458	255,898
その他の預金	9,581	10,248
譲渡性預金	9,861	4,549
借入金	*7 28,000	*7 32,000
借入金	28,000	32,000
外国為替	1	0
未払外国為替	1	0
その他負債	2,104	2,398
未決済為替借	0	3
未払法人税等	59	167
未払費用	202	158
前受収益	407	404
金融派生商品	2	0
リース債務	243	204
資産除去債務	53	51
その他の負債	1,135	1,407
退職給付引当金	371	-
役員株式給付引当金	-	178
偶発損失引当金	138	144
繰延税金負債	-	1,049
再評価に係る繰延税金負債	971	971
支払承諾	9,359	9,461
負債の部合計	746,464	827,194
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金	5,759	5,759
利益剰余金	17,524	18,236
利益準備金	2,724	2,724
その他利益剰余金	14,799	15,511
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	7,399	8,111
自己株式	290	357
株主資本合計	30,993	31,637
その他有価証券評価差額金	4,578	4,624
土地再評価差額金	1,775	1,775
評価・換算差額等合計	2,802	6,400
新株予約権	173	-
純資産の部合計	28,363	38,038
負債及び純資産の部合計	774,828	865,232

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	12,436	11,559
資金運用収益	8,243	8,972
貸出金利息	6,661	6,843
有価証券利息配当金	1,471	2,040
コールローン利息	0	0
預け金利息	109	89
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,820	1,934
受入為替手数料	702	673
その他の役務収益	1,118	1,261
その他業務収益	1,429	300
外国為替売買益	33	25
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	1,395	274
その他経常収益	942	352
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	828	291
その他の経常収益	113	60
経常費用	11,503	10,115
資金調達費用	123	84
預金利息	106	70
譲渡性預金利息	4	3
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	13	11
役務取引等費用	1,094	1,073
支払為替手数料	224	221
その他の役務費用	869	852
その他業務費用	7	22
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	7	22
営業経費	8,208	8,005
その他経常費用	2,069	929
貸倒引当金繰入額	600	567
貸出金償却	8	3
株式等売却損	535	39
株式等償却	573	32
その他の経常費用	351	286
経常利益	932	1,444
特別利益	126	224
固定資産処分益	126	-
退職給付制度改定益	-	61
新株予約権戻入益	-	162
特別損失	127	151
固定資産処分損	6	1
減損損失	120	-
役員株式給付引当金繰入額	-	149
税引前当期純利益	931	1,517
法人税、住民税及び事業税	82	422
法人税等調整額	156	9
法人税等合計	238	432
当期純利益	692	1,085

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,897	17,022
当期変動額							
剰余金の配当						305	305
当期純利益						692	692
自己株式の取得							
自己株式の処分						7	7
土地再評価差額金の取崩						122	122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	502	502
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	365	30,416	3,347	1,898	5,246	202	35,865
当期変動額							
剰余金の配当		305					305
当期純利益		692					692
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	75	68					68
土地再評価差額金の取崩		122					122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,926	122	8,049	29	8,078
当期変動額合計	74	576	7,926	122	8,049	29	7,501
当期末残高	290	30,993	4,578	1,775	2,802	173	28,363

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524
当期変動額							
剰余金の配当						309	309
当期純利益						1,085	1,085
自己株式の取得							
自己株式の処分						64	64
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	711	711
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	8,111	18,236

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	290	30,993	4,578	1,775	2,802	173	28,363
当期変動額							
剰余金の配当		309					309
当期純利益		1,085					1,085
自己株式の取得	348	348					348
自己株式の処分	281	217					217
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,203	-	9,203	173	9,030
当期変動額合計	67	644	9,203	-	9,203	173	9,674
当期末残高	357	31,637	4,624	1,775	6,400	-	38,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,136百万円(前事業年度末は2,968百万円)であります。

(追加情報)

前事業年度(2020年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度は続くものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、足許の業績悪化の影響を織り込み当事業年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。ただし、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当事業年度(2021年3月31日)

当事業年度における新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定については、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)が適用されたことに伴い、「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に記載しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じた処理をしております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	1,972百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の6.「(1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

- (a) 債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減および債務返済予定等の将来見込の合理性については、新型コロナウイルス感染症の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。
- (b) 日本国内におけるワクチン接種の進捗等を踏まえ、前事業年度末における新型コロナウイルス感染症の収束時期の想定を変更し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当面続くものと想定しております。当該想定範囲内で、債務者の状況によってその程度は異なるものの、貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて債務者区分判定を決定し貸倒引当金を計上しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当事業年度において、退職給付制度改定益61百万円を特別利益に計上しております。

(株式給付信託)

当行は、当事業年度より、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)へ移行しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項(重要な会計方針)」の6.「(3)役員株式給付引当金」に記載しております。

取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は348百万円、株式数は190,000株であります。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	503百万円	503百万円
出資金	259百万円	443百万円

* 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	114百万円	168百万円
延滞債権額	13,210百万円	14,476百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	7百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	354百万円	343百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	13,687百万円	14,989百万円

なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	6,247百万円	4,220百万円

* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	40,627百万円	44,852百万円
その他の資産	122百万円	130百万円
計	40,751百万円	44,984百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,186百万円	3,235百万円
借入金	28,000百万円	32,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他の資産	3,506百万円	3,506百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	59百万円	59百万円

* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	69,180百万円	77,732百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	69,180百万円	75,732百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

* 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	1,958百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

* 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
950百万円	1,350百万円

* 11 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
百万円	7百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	503	503
関連会社株式	-	-
合計	503	503

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	863百万円	888百万円
減価償却費	439百万円	408百万円
退職給付引当金	217百万円	151百万円
有価証券償却	109百万円	117百万円
役員株式給付引当金	- 百万円	54百万円
その他	243百万円	206百万円
繰延税金資産小計	1,873百万円	1,826百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	909百万円	871百万円
評価性引当額小計	909百万円	871百万円
繰延税金資産合計	964百万円	954百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 百万円	2,004百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	2,004百万円
繰延税金資産(負債)の純額	964百万円	1,049百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	1.7
評価性引当額の増減()	8.6	2.5
住民税均等割	1.9	1.1
その他	2.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	28.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,690	113	2	7,801	5,977	163	1,824
土地	6,119 (2,747)	-	-	6,119 (2,747)	-	-	6,119
リース資産	402	41	79	365	182	75	183
建設仮勘定	0	59	0	59	-	-	59
その他の有形固定資産	2,077	55	44	2,088	1,865	91	223
有形固定資産計	16,291 (2,747)	270	127	16,434 (2,747)	8,024	331	8,410
無形固定資産							
ソフトウェア	2,765	10	-	2,776	2,679	24	96
リース資産	20	-	-	20	8	4	12
その他の無形固定資産	33	21	-	54	-	-	54
無形固定資産計	2,820	31	-	2,852	2,688	28	163
その他	59	0	0	59	-	-	59

- (注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。
- 2 その他の項目は、保証金であります。貸借対照表科目では「その他の資産」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,782	1,972	387	1,394	1,972
一般貸倒引当金	843	922	-	843	922
個別貸倒引当金	939	1,049	387	551	1,049
うち非居住者向け 債権分	-	-	-	-	-
役員株式給付引当金	-	178	-	-	178
偶発損失引当金	138	144	-	138	144

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	59	155	46	-	167
未払法人税等	11	66	0	-	77
未払事業税	48	88	46	-	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、福岡市で発行する西日本新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.chikugin.co.jp
株主に対する特典	1. 当行オリジナルクオカードを贈呈 2. 保有期間12ヶ月以上の株主さまへ当行オリジナル株主優待カタログギフトを贈呈

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月5日
関東財務局長に提出

第97期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月25日
関東財務局長に提出

第97期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月30日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月12日
関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2020年8月5日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 麻 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社筑邦銀行及び連結子会社は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている貸倒引当金の計上基準に基づき、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金(535,479百万円)等における将来の貸倒れによる損失発生に備え、2,229百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分ごとに算定される。債務者区分の決定は、営業店が実施し、リスク管理本部融資グループが再検証を行っている。</p> <p>また、貸倒引当金は、債務者区分が要注意先から破綻懸念先以下に下方遷移した場合、保全の状況によっては大きく増加する。ここで、業績不振や財務的に困難な状況に陥っている債務者の中には、経営改善計画に基づき将来の業績及び財政状態の改善を見込み、債務者区分を破綻懸念先ではなく、要注意先としている先があるが、経営改善計画には、例えば、債務者の提供する商品又はサービスの市場の成長性や将来の需要予測、新型コロナウイルス感染症の収束時期、人員体制に応じた生産能力等、不確実性の高い仮定が含まれる。</p> <p>このため当監査法人は、合理的な経営改善計画を主たる根拠として、債務者区分を要注意先と判断しており、かつ破綻懸念先以下に下方遷移した場合に業績に与える影響が相当程度大きいと認められる債務者の債務者区分判定の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、合理的な経営改善計画を主たる根拠として、債務者区分を要注意先と判断しており、かつ破綻懸念先以下に下方遷移した場合に業績に与える影響が相当程度大きいと認められる債務者の債務者区分判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業店が実施した経営改善計画の仮定の検証結果をリスク管理本部融資グループが十分に審査し、経営改善計画の実行可能性等を検証しているかについて、リスク管理本部融資グループへ質問及び関連資料の閲覧を実施し、その内部統制の有効性を評価した。 ・過年度に策定された経営改善計画について、直近の実績との比較分析を実施し、経営改善計画の見積りにおける重要な仮定の合理性を評価した。 ・経営改善計画における売上計画について、官公庁の公表する市場動向に係る統計数値や推計データ等と債務者が売上計画において用いた市場動向に係る仮定が整合しているかどうかを評価した。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期に係る仮定について、厚生労働省の公表情報など利用可能な外部情報等に照らして合理的かどうかを評価した。 ・経営改善計画における人件費について、過年度の売上高と人件費のバランス等に照らして実現可能な水準であるかどうか、また、人件費削減が実行可能性のある具体的施策に裏付けられたものであるかどうかを評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑邦銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社筑邦銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 麻 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。